

臨時教育委員会次第

平成31年3月27日(水)

9:15~

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議 事(非公開)
付第48号議案
教職員の人事について

定例教育委員会議事録（案）

- 1 期日 平成31年3月25日（月曜日）
- 2 場所 教育委員会室
- 3 参集者 白水教育長、牟田委員、小林委員、加藤委員、飯盛（清）委員、飯盛（裕）委員、宮崎副教育長、山口危機管理・広報総括監、青木副教育長、築地教育総務課長、宮崎教育振興課長、嘉村教職員課長、大井手学校教育課長、牛島保健体育課長、江島文化財課長、麻生特別支援教育室長、溝口教育情報化支援室長、松尾人権・同和教育室長、碓全国高総文祭推進室長、小田部教育センター所長、藤瀬教育指導監、加藤教育振興課参事、富吉教職員課参事、伊東学校教育課参事、松永教育総務課副課長、森教育総務課主事

4 会議次第 別紙のとおり

5 会議の経過

（1）開会 13時00分

（2）前回議事録の承認

このことについて、白水教育長は会議に諮り、委員会は承認した。

（3）議事

【付第43号議案】

佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（案）について

このことについて、議案書により宮崎教育振興課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

（宮崎教育振興課長）

付第43号議案についてご説明する。昨年8月の教育委員会でご承認いただいた、佐賀県立高等学校入学者選抜制度の見直しに伴い、佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正を行うこととした。

改正の概要については、お手元の資料2ページにあるが、平成32年度（2020年度）入学者から実施する新たな入学者選抜制度において、現行の特色選抜に替えて、特別選抜を行うこととしているため、現行の「特色選抜」を「特別選抜」に改めることとしている。

施行期日については、平成32年4月1日とし、平成32年4月1日以降に入学する者から適用するものとしている。改正の概要については、3ページの新旧対照表をご参照いただきたい。

【付第44号議案】

佐賀県立学校長の権限に属する事務の専決等に関する規程の一部改正について

このことについて、議案書により嘉村教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(嘉村教職員課長)

佐賀県立学校長の権限に属する事務の専決等に関する規程の一部を改正する案についてである。

改正の必要性としては、現在県立学校の事務職員の中で専決権を有している者は、事務長のみとなっており、軽微な事務まで全て事務長が決裁をしているところであるが、ライン係長の位置づけである事務主任に専決権を新たに付与し、事務室内における職務権限を明確化することで、組織マネジメント機能の更なる強化を図るとともに、事務主任の職務に対する自覚と意識の更なる向上を図っていきたいということで、今回、規程の一部を改正することとしている。

具体的には、資料の2ページの対比表の右側に、「第4条 3」として、別表第3に示す事務のうち、校長が指定するものについては専決することができるという表現を入れた。実際に、別表3というものが、資料3ページの下からになるが、4ページある「事務主任の専決事務」ということで、例えば出勤簿の整理に関することや、身分証明や通学証明等について、これまで事務長の専決事務であったもののうち軽微なものについては、事務主任の専決事項にシフトをするということに改める規程の改定である。知事部局や教育庁の係長も同じような専決を行っているため、軽微なものについては学校も事務主任にさせるということで行きたい。

(4) 事務局報告

築地教育総務課長は2月定例県議会について、資料に基づき次のとおり報告した。

(築地教育総務課長)

報告1ページである。平成31年2月定例県議会の主な質問事項についてご説明する。

2月定例県議会は、2月14日から3月7日まで22日間で行われた。教育関係議案については、原案のとおり可決されている。

教育委員会関係の質問については、ご覧のとおり、代表質問で4項目、一般質問で6項目、文教厚生常任委員会で3項目について質疑があった。本議会の主要事項として、大和特別支援学校の整備予算を提案していたこともあり、特別支援学校に関する質問を中心に、少人数学級やいじめ問題について質疑がなされたところである。

宮崎教育振興課長は佐賀県小・中学校学習状況調査(県調査)を活用した学力向上対策の見直しについて、資料に基づき次のとおり報告した。

(宮崎教育振興課長)

報告2-1、2-2である。佐賀県小・中学校学習状況調査(県調査)を活用した学力向上対策の見直しについて、ご報告する。

報告資料2-1をご覧いただきたい。このことについては、市町教育委員会からの意見聴取内容も踏まえた見直し案について、1月勉強会でご説明し、協議していただ

いたところである。その後、佐賀県学力向上対策検証改善委員会の議題として提案したところ、教師の指導力向上に向けた授業改善等の取組に注力すべきだ、結果に一喜一憂するよりも児童生徒がしっかりと学びに向かう姿勢を育てるために、抜本的に調査の在り方から検討すべきだ、などのご意見をいただき、県調査を活用した学力向上対策の見直しについて、方向性に賛同を得たことから、2月議会への報告後、決定し、すでに市町教育委員会を通して、各学校及び県立学校あて通知をしているところである。

見直しについては、1の基本的な考え方にに基づき、2の見直し内容にあるように、12月調査を基幹とした1年間のサイクルの中で、4月調査では、取組の確認(中間評価)をしながら、課題解決に向けた取組を徹底するため、学力向上対策のPDCAサイクルを見直すこととしており、具体的には、平成31年度から、全国調査のコピー採点を廃止、平成32年度から4月調査を廃止し、12月調査のみ実施としている。

見直し後については、継続をしている課題を解決するための具体的取組に力を入れていくこととしている。

報告資料2-2をご覧ください。「3 今後強化する取組」に記載している4つの項目にあるそれぞれの取組が各学校において全ての教職員による共通理解と共通実践に基づき、継続と徹底がされるよう関係各所が一体となって学校支援に重点的に取り組んでいくこととしている。

なお、この決定したことについては、現在、県内全ての学校で共通実践をしていただけよう、各市町教育委員会を直接訪問し、ご説明をしたあと、協力の依頼をしているところである。年度明け4月に入ったら、事務所主催の校長会、県小中学校校長会理事会等を活用して周知に努めるとともに、4月22日に開催予定の県と市町教教育長連合会による協働会議の議題とし、改めて協議いただき、全県を挙げた取組となるように意識をそろえて取り組んでいきたいと思う。

大井手学校教育課長は平成31年度佐賀県立中学校入学者選抜結果について、資料に基づき次のとおり報告した。

(大井手学校教育課長)

平成31年度佐賀県立中学校入学者選抜結果についてである。志願者数は、4校合わせて男子660人、女子684人、計1,344人であった。志願倍率は、2.80倍で、昨年度より0.26ポイント上がっているところである。

受験者は、24人の欠席があり、男子646人、女子674人、計1,320人の受験であった。合格発表後の辞退者は、4校合わせて、男子13人、女子10人、計23人である。2月5日から2月12日までに4校とも定員まで欠員補充が行われているところである。

淀全国高総文祭推進室長は第43回全国高等学校総合文化祭「2019 さが総文」の進捗状況について、資料に基づき次のとおり報告した。

(碓全国高総文祭推進室長)

報告事項の4をご覧ください。大会まで124日となったが、「2019 さが総文」の開催準備等についての報告である。

1点目だが、プレ大会の開催ということで、昨年7月21日を皮切りに、これまで各部門で実施をしていたが、明日3月26日に小倉百人一首かるた部門のプレ大会を行うことで、プレ大会の全23部門で実施することになる。

2点目の広報関係についてであるが、まず、生徒実行委員会の活動について、各市町の市町長への表敬訪問を行っており、あとは、イベントとコラボした広報PRを行っている。昨日のさが桜マラソンでは、うちわを7,300本ほど配布したということで報告を受けている。また、媒体等によるPRについては、プロ野球のTVCM、県民だより2月号特集、くすかぜ広場モニュメント等、色々な媒体を活用して広報を行っているところである。

3点目だが、全県企画「羽ばたけ！未来の担い『手』プロジェクト」ということで、市町及び全23部門を生徒実行委員会が取材を行っており、今後、パネルや映像の作成に入ることとしている。

今後の予定であるが、4月18日に大会100日前を迎えるが、開催100日前カウントダウンイベント「look！さが総文」というものを行うこととしている。会場等については、4月7日から21日にかけて、県内4箇所にてステージイベントや展示を行うこととしている。4月1日だが、宿泊サポートセンターを設置することとしており、5月末まで、参加者等の宿泊、バス、弁当等の予約受付を行うこととしている。

【主な質問等】

(加藤委員)

明日の小倉百人一首の大会には、どれくらい集まるのか。

(碓全国高総文祭推進室長)

福岡県から10チーム、熊本県から5チーム、佐賀県から1チームの計16チームで行う。一回戦は、9時15分からである。

江島文化財課長は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財への選択の答申について、資料に基づいて次のとおり報告した。

(江島文化財課長)

報告事項5 - 1をご覧ください。民俗文化財への選択の答申についてである。

2月8日に開催された国の文化審議会において、北部九州の盆綱を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択するよう、文化庁長官に答申した。

この盆綱については、(4)にあるが、子供たちを中心に行われる盆の綱引き行事で、先祖の霊である精霊を慰めることなどを特色としている。

県内ですでに選択されている事例は、呼子の大綱引きや田代の売薬習俗等がある。

具体的にどの盆綱を対象とするかについては、これから調査を行っていくが、資料にある「値賀川内の盆綱引き」「海中盆綱引き」が対象になる予定である。

江島文化財課長は、登録文化財の答申について、資料に基づき次のとおり報告した。
(江島文化財課長)

6 - 1 をご覧いただきたい。草伝社(旧井手家住宅)店舗兼主屋・倉庫についてである。

3月18日に開催された国の文化審議会において、唐津市徳須恵にある草伝社が国の登録有形文化財として文科大臣に答申された。「6 解説」にある、北波多村の初代村長を務めた井手豊助氏が明治後期に建てたと伝えられるものである。「青い山脈」の脚本執筆で知られる孫の井手俊郎氏が、このハナレで中学時代を過ごした。市立の北波多小学校のすぐ南が国道202号線に面しており、唐津から武雄を經由し、長崎に向かう塚崎往還と伊万里へ向かう伊万里往還の分岐点にある。

「6 解説」の7行目以降のとおり、草伝社は、平成19年に所有者が替わり、現在は唐津焼の展示販売や茶道教室を開き活用されている。資料に記載のとおり、近代における北波多徳須恵の繁栄を示す重要な町家建築であり、国土の歴史的景観に寄与するものである。

嘉村教職員課長は、教職員人事異動の概要について、資料に基づき次のとおり報告した。

(嘉村教職員課長)

平成31年4月1日付けの人事異動業務については、無事終了した。

今年度は、例年より早い3月22日に新聞にも公表することができ、今年度は、終業式の日退任式を実施することができた。今までは4月6日に退任式を行っていたため、今年度は3月中に終わることができ、学校からも、この方がいいのではないか、という意見をいただいている。

来年以降も、知事部局との兼ね合いもあるが、この日程で実施できればと考えている。今回の人事については、資料に掲げている柱をもとに行った。今年度の異動総数は、2,515人(前年度比33人増)である。退職者も、371人で去年よりも多くなっている。新規採用も92人増ということで、大幅に増えている。

築地教育総務課長は、次回定例教育委員会について、次のとおり報告した。

(築地教育総務課長)

次回定例教育委員会は、4月19日(金曜日)10時00分から開催する予定としている。委員の出席をお願いしたい。

(5) 議事

教育長は非公開を宣言した。

【付第45号議案】

平成31年度佐賀県教科用図書選定審議会委員の任命について

このことについて、議案書により大井手学校教育課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 46 号議案】

佐賀県教科用図書選定審議会への諮問について

このことについて、議案書により大井手学校教育課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 47 号議案】

県立学校におけるいじめ重大事態に関する知事報告について

このことについて、議案書により大井手学校教育課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(6) 閉 会 13 時 48 分